

令和7年度第2回茅ヶ崎市総合計画審議会 会議録

議題	報告事項 (1) オープンハウス・市民意見交換会の実施結果について 審議事項 (1) 施策目標・施策の方向性（案）について (2) 重点戦略（案）について
日時	令和7年10月16日（木）午後6時00分から午後8時05分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎 6階 理事者控室
出席者	牛山会長、池辺副会長、赤坂委員、柴田委員、興邊委員、若林委員、貴島委員、吉田委員、高山委員（WEB から出席）、中村委員（WEB から出席）、松葉口委員（WEB から出席）、湯浅委員（WEB から出席） (欠席委員) 亀井委員、豊田委員、藤倉委員 (事務局) 企画政策部長 三浦、総合政策課長 岩井、課長補佐 山口、課長補佐 佐々木、課長補佐 江原、主査 金子、主査 鳥取
会議資料	・令和7年度第2回茅ヶ崎市総合計画審議会次第 ・資料1 オープンハウス・市民意見交換会の実施概要 ・資料2 茅ヶ崎市実施計画2030の構成案 ・資料3 茅ヶ崎市実施計画2030の施策目標・施策の方向性（案） ・資料4 茅ヶ崎市実施計画2030の重点戦略（案）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	1人

○事務局（課長 岩井）

定刻となりましたので、これより令和 7 年度第 2 回茅ヶ崎市総合計画審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、高山委員、松葉口委員、湯浅委員におかれましては、オンラインでのご出席をいただいております。映像・音声に問題はありませんでしょうか。

○松葉口委員

よろしくお願ひいたします。

○高山委員

よろしくお願ひします。

○湯浅委員

私もオンラインで参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。湯浅です。

○事務局（課長 岩井）

よろしくお願ひいたします。それでは、始まる前に、本日の出席状況について、お知らせをさせていただきます。

本日は亀井委員、豊田委員、藤倉委員よりご欠席の連絡をいたしております。また、柴田委員、中村委員、吉田委員におかれましては遅れてご出席とのご連絡をいたしております。

現状でございますが、本日の出席者については 9 名のご出席をいたしております、審議会規則第 5 条第 2 項に規定する過半数を満たしていることをご報告させていただきます。

議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。まず「次第」、資料 1 といたしまして「オープンハウス・市民意見交換会の実施概要」、資料 2 といたしまして「茅ヶ崎市実施計画 2030 の構成案」、資料 3 といたしまして「茅ヶ崎市実施計画 2030 の施策目標・施策の方向性(案)」、資料 4 といたしまして「茅ヶ崎市実施計画 2030 の重点戦略(案)」でございます。資料の過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これから議事進行は審議会規則に基づき、牛山会長にお願いいたします。

○牛山会長

それでは、本日も遅い時間となり、皆さま大変お疲れ様でございます。これから会議を始めますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それではまず、次第の 2 になりますが、報告事項の「(1) オープンハウス・市民意見交換会の実施結果について」事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（主査 金子）

それでは、総合政策課の金子より、8 月に実施いたしましたオープンハウスと市民意見交換会の実施概要につきましてご説明をいたします。お手元の資料 1 をご覧いただけますでしょうか。

前回の審議会でも実施について、ご説明をさせていただきましたが、オープンハウスと市民意見交換会につきましては、8 月 23 日から 8 月 31 日にかけて実施いたしました。

資料の写真の部分をご覧いただきますと、開催時の様子がわかりやすいかと思いますが、オープンハウスにつきましては、市役所をはじめ、市内の商業施設、海岸でのラジオ体操や野球場での朝市などに出向くなど、全 6 回実施いたしまして、計 297 件のご意見をいただきました。

資料のお写真のところにお子さんが付箋を貼っている写真があると思いますが、こども基本法などにも意識をしながら、子どもたちにも積極的に声をかけまして、ご意見をいただくことができました。

市民意見交換会につきましては、8 月 23 日・24 日で全 3 回実施をいたしまして、参加者が少ないという状況もございましたが、うみかぜテラスでは、施設に来場している子育て世代の皆さん等にインタビューを行い、ご意見をいただきました。

これらの意見交換の開催にあたりましては、開催前の周知はもちろんのこと、開催中には X (旧 Twitter) で開催の状況を発信しました。開催後には市のホームページの「日めくり茅ヶ崎」に開催の状況を掲載いたしました。また、タウンニュースにも開催前・開催後の記事が掲載され

たところでございます。

続きまして、この意見交換会の中でいただいたご意見について、資料の裏面をご覧いただければと思います。

市民の皆さまからいただいたご意見を大局的に見ますと、要望や市側の提案とは異なる方向性のご意見もございましたが、建設的な意見が比較的多かったと捉えております。

資料には、「全体に関する意見」と「個別施策に関する意見」に分けて、主な意見を記載しております。まず、「全体に関する意見」でございますが、オープンハウスの取り組み自体に対する肯定的な意見や現状の生活に満足しているという意見が多く見られました。一方で「個別施策に関する意見」でございますが、ここに記載のとおり、多岐にわたる状況でございますが、中でも主な意見といたしましては、現在の「実施計画 2025」で既に実施しております中学校給食、小・中学校の体育館へのエアコン設置等のご意見、また開催した場所柄等もあると感じておりますが、海の保全に関するご意見が比較的多く見られました。その他にも、高齢者が住みよいまちにして欲しいという意見や自動車のマナーに関する意見、時節柄にもよりますが津波対策や災害に強いまちへの意見、そして移住ってきて茅ヶ崎で人との繋がりが深く持てて良かったという意見が見られました。

今回いただきましたご意見につきましては、この後にご説明させていただきます「施策目標」の検討にあたり、参考にさせていただきました。そして、これから計画策定過程や今後の施策展開などにおいても、参考にしていきたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

○牛山会長

事務局からのご説明、ありがとうございました。

皆さんから、このオープンハウス・市民意見交換会につきまして、何かご質問でありますとか、或いは何かご意見もあればいただきたいと思いますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

若林委員どうぞ。

○若林委員

社協の若林です。ご説明ありがとうございました。

伺いたいのは、このオープンハウス・市民意見交換会ですが、何を市民に見せて、意見を吸い上げたのか、それをご説明いただきたいのですが。

○牛山会長

事務局、お願いします。

○事務局（課長補佐 山口）

8月に実施しましたオープンハウス・市民意見交換会では、次第3の審議事項「(2) 重点戦略(案)について」の部分を中心に、市民の方にお見せしています。ただ、重点戦略に特化した話ということではなく、こちらからお声掛けをさせていただく際には、今後の5年間を市としては、こういうことを考えているけれど、それ以外にも広範にご意見をいただければということで、ヒアリングをさせていただいたところでございます。

○若林委員

ありがとうございます。資料4にある実施計画2030の重点戦略(案)をそのままではないかもしれませんが、見せながら「今後5年間の茅ヶ崎のあるべき姿をどう考えますか、意見をください」という形で進めたということですね。

○事務局（課長補佐 山口）

おっしゃるとおりです。

○若林委員

確かに前回の審議会でも申し上げさせていただいたかもしれません、「市民意見をいただくにあたっての意見交換会の仕立てと資料作りは、留意してやったほうがいい」みたいな話をしたと

思います。

やはり気になるのは、この意見交換会の参加者数がうみかぜテラスの 12 名は市から声をかけて意見をもらったということでしょうが、香川公民館も 3 名ということですね。かつての話をしてはいけませんが、13 地区を回って各地域の方々にご協力をいただきながら、ご意見をいたいた姿を考えると、余りにも寂しいかなという気がします。

周知のことをおっしゃっていましたが、広報紙などには掲載しなかったということですか。

○事務局（課長補佐 山口）

広報紙にも掲載させていただきました。ただ、タイミングの話から申しますと、広報紙は 8 月 1 日号が直近のものでございまして、23 日ぐらい時間が開いてしまったことが、もしかしたら要因としてあったのかと思っています。

事前の周知は広報紙、市のホームページ、それから LINE なり X（旧 Twitter）なりで、オープンハウスと市民意見交換会の周知をさせていただいているところでございます。

○若林委員

周知不足よりも、もしかしたらオープンハウスもしくは市民意見交換会なるものが何なのかということが市民に伝わりきれなかった。「非常に大事な意見交換会なんだよ」ということがしっかりと伝えきれなかったところが少し残念だったかなと思います。これは感想です。以上です。ありがとうございました。

○牛山会長

若林委員ありがとうございました。確かに 0 名・0 名・3 名というのは寂しい感じがいたしますし、意見交換ができなかつたと見られてしまうところもありますので、どうしてそういうことになつたのかというのを考えていかなくてはいけないことがあります。周知の方法とか、関心を集めめる努力などについてご検討していただきなり、審議会でも考えていかなくてはいけないかなと思っております。

他にはいかがでしょうか。

○貴島委員

まちぢから協議会の貴島ですが、私もオープンハウスに 1 回携わったことがあります、やはり人を集めるのが非常に難しい部分があると思います。市民意見交換会の場所が、公民館とうみかぜテラスですか。オープンハウスは人が来るか来ないかの問題だと思うので、件数的にはよろしいかと思いますが、もう少しいろいろな方の意見を聞くのであれば意見交換会はコミュニティセンターとか、そういう施設を利用して行った方が人は集まるのではないかなと思います。

○牛山会長

ありがとうございます。事務局、場所の選定というご指摘がありましたが、いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見、ありがとうございます。

前回「実施計画 2025」を策定した際には、オープンハウスのみで市民の方々の意見をお聞きしましたところもございまして、今回は 3 回市民意見交換会の場を設定させていただきましたが、市民意見交換会を 3 回実施して参加者が 3 名というのはそもそもどうなんだというところは、確かにご指摘のとおりだと思っております。どういう形で今後意見をいただくのか、それから適した場所や手法というところは、次回の総合計画ないし実施計画の時にしっかりと考えた上で実施していくべきと考えておりますので、次回に活かしていきたいと思っております。

○牛山会長

ありがとうございます。貴島委員よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。
では、副会長。

○池辺副会長

池辺です。よろしくお願ひします。

人数が集まらない理由の一つとして、やはりコロナ過以降、そもそも人が物理的に集まるという習慣自体が廃れてきているといった側面もあるかと思いますが、こちらの市民意見交換会の仕組みとして、そもそもオンラインの手法は実施できないような枠組みになるのでしょうか。

○牛山会長

事務局、いかがですか。

○事務局（課長補佐 山口）

制度上できないという枠組みではありません。確かに市民意見交換会の実施にあたりオンラインという形も可能だったと今振り返れば思うところでございます。オープンハウスや市民意見交換会の資料は、8月の開始直前にはホームページにアップして適宜Web上で見ることができるようにしておりましたので、今振り返ってみれば、もう一步進んで、オンラインでの市民意見交換会というやり方もあったのかなと思っているところでございます。

○池辺副会長

そうですね。制度的に無理ではないのでしたら、こういったやり方自体も今後は求められてくることが出てくるかと思いますので、ノウハウを積むという意味合いでも一度ぐらいは、試してみても良いのかなと思います。やはり実施した自治体で、運営上の様々なリスクが出てくるとは思いますが、そういったところを洗い出すためにも、なるべく早い段階で一度ぐらいは試してみた方が良いのかなと思いましたので、今後の検討の中に含めていただければ良いのではないかと思います。よろしくお願ひします。

○牛山会長

貴重なご意見をありがとうございます。確かにオンラインのいろいろなやり方もあるかと思いますので、いろいろと試行錯誤してということかと思います。

他にはいかがでしょうか。オンラインの委員の皆さん、いかがですか。

○松葉口委員

松葉口ですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

今の内容に関連して、ホームページに資料をアップされたということですが、パブリックコメントなどは実施されたのでしょうか。また、正式な形でなかったとしても「何か意見があれば、お寄せください」みたいな形のことも実施されたのでしょうか。どうしても集まるだけという形では制約があると思いますので、いろいろな形で意見集約できるような場があると良いかなと思ってお尋ねしたいと思いました。よろしくお願ひいたします。

○牛山会長

事務局、いかがですか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご質問ありがとうございます。資料を掲載させていただいたホームページの最下部に問い合わせフォームがありますので、そこで意見をいただけるかなという想定をしていたところはあったのですが、ホームページを見てお問い合わせをいただいたという実績はありませんでした。

パブリックコメントに関しては、今回の審議会と次回の審議会を踏まえて計画素案の冊子を作った後に、来年1月から2月にかけて、パブリックコメントを正式にさせていただくスケジュールで進めていきたいと考えております。

○松葉口委員

わかりました。ありがとうございます。

○牛山会長

ありがとうございます。一応、ホームページに掲載しているところに記入欄はあるということですね。ただ、今回は誰も記入はなかったということですね。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

オープンハウスは、実施場所に来ていただいた方々が顔を出していただいたりして結構な件数があったのですが、市民意見交換会では残念な結果になっているかなということで、今後、様々な機会を通じて市民の皆さんのお意見を反映させられるような仕組みについて、また議論させていただければと思います。

それでは、報告事項につきましては、以上とさせていただきたいと思います。続きまして、次第の3になりますが、本日の主要な審議議題となるかと思いますが、審議事項「(1) 施策目標・施策の方向性(案)について」事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（課長補佐 山口）

では、総合政策課の山口よりご説明させていただきます。まず資料2をご覧いただけますでしょうか。こちらの資料は、前回の審議会でもご提示をさせていただきました「実施計画2030の構成案」でございます。

左の「項目」欄が、「実施計画2030」の目次のような形になってくると想定してございます。一番右側に「審議のタイミング」がございますが、審議事項の「(1) 施策目標・施策の方向性(案)について」は、構成案の「4 施策目標」の「(1) 政策目標ごとの施策目標」に関して、本日ご審議をいただきたいと考えているところでございます。また、少し先行しますが、次第の3審議事項の「(2) 重点戦略(案)について」は、資料2構成案の「5 重点戦略」に関しても、本日ご審議をいただきたいと考えているところでございます。

では、施策目標に関する資料が資料3になりますのでご覧いただけますでしょうか。

「実施計画2025」では25の施策目標を設定してございました。「実施計画2030」においても「実施計画2025」で設定した施策目標を引き継ぐことを基本としつつも、社会情勢の変化、それから、これまでの審議会でご議論いただいた内容等を踏まえて、現状に沿った施策目標に設定をしていくと考えているところでございます。資料3に沿って、個別の施策目標に関して、どのように変更を加えていきたいと考えているのかをご説明させていただきます。

資料の見方についてですが、まず施策目標1をご覧ください。上段にございますのが、変更前である実施計画2025の施策目標と事業の方向性でございます。そのあと四角で囲っております「総合計画の中間評価や審議会等での議論」というところに、これまでの審議会や中間評価でどのような議論があったかを示しております。下三角の矢印の次の「実施計画2030(変更後)」では、どのような変更をするのかという修正のポイントと、実際に施策目標と施策の方向性をどう変更したかというところを示した資料になってございます。

それでは、まず「施策目標1」でございます。施策目標としては「親と子の心身の健康が保持及び増進されている」というところで、これまで審議会では、「困りごとを抱える子育て世代にきめ細やかに対応することが必要」という議論をいただいたところでございます。「実施計画2030(変更後)」では、施策目標は特に変更ありません。これまで相談体制の構築が必要だということがございましたが、相談体制に限定せず、きめ細やかな支援が必要だろうということで、相談体制に限定しないような表現に「施策の方向性」を変更しております。

続いて「施策目標2」になります。こちらは「誰もが安心して子育てができる環境が整備されている」という施策目標でございます。中間評価やこれまでの審議会では、「保育の人材確保がさらに求められている」とか、前回の審議会でも貴島委員から、「まちから協議会でもサマースペースという取り組みが実施されており、重層的に子供たちの居場所が展開されている」ようなところをご意見としていただいていたところでございます。また、オープンハウスでも「子どもが子どもらしく遊べるところが多いまちにしたい」というようなご意見もいただいたところでございますので、そういうところを踏まえて、人材確保の部分を追記し、3年前に子ども食堂という形に限定したような記載をしておりましたが、子ども食堂以外の様々な居場所が展開されていることから、それらも包含できるような表現に施策目標2の施策の方向性を修正させていただいております。施策目標自体はそのまま活かすように修正は特にございません。

続いて「施策目標3」につきまして、従前の施策目標は「児童・生徒の生きる力を育む学校教

育が行われている」というものでございました。これまでの審議会では、「教育の中で様々な活躍の場を作ることが必要である」というお話であるとか、「学校外の地域などで自分が持っているいろいろなネットワークの中で学んでいるところも多い」というようなご意見もいただいていたところでございます。また、オープンハウスでは、「地域と連携して、コミュニティスクールというのがますます進展すると良い」というようなご意見や、「小学校の水泳教室をスイミングスクールでやってもらえると良い」とか「プロスポーツ選手が学校に来てくれると、子供たちに良い刺激になる」というようなご意見をいただいていたところでございます。従前の施策目標では「学校教育」という形で書かせていただいていたところではあるのですが、学校という空間以外でもコミュニティスクールも含め、教育が展開されているというご指摘もいただいているところも踏まえて、施策目標から「学校」という文字を削除しまして「児童・生徒の生きる力を育む教育が行われている」という形に変更をさせていただいているところでございます。また、そこも踏まえて、施策の方向性も、これまでのGIGAスクールの展開や児童・生徒の生きる力、豊かな人間性を育むというところを追記しつつ、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組むという形に変更・修正をさせていただいているところでございます。

続いて「施策目標4」の「安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている」でございます。これまでの審議会では、「子どもが健やかに育つ場として魅力的なまちへとつなげていく必要がある」というようなご議論をいただいていたところでございます。また、オープンハウスでは「おいしい中学校給食を提供して欲しいです」とか「小学校のエアコンの整備を引き続き進めて欲しい」というご意見をいただいていたところでございます。施策目標は特に修正を加えていませんが、施策の方向性に関しては、これまで中学校給食の実施に向けた記載があったのですが、中学校給食がすでに展開されておりますので、その辺りを時点修正させていただいたところでございます。

続いて「施策目標5」でございます。「さまざまな事業者に活気があり、地域経済の好循環が図られている」という施策目標でございまして、これまでの審議会では、「人手不足の深刻化」でございますとか、「市内で賄えることは市内で賄うといった考え方を位置付けてはどうか」というご議論をいただいたところでございます。また、オープンハウスでも「商店の活性化」であるとか、「活気のある個人店が、これからも長く続くことを願っています」というご意見をいただいてございます。修正のポイントとしては、「施策の方向性」に人手不足の部分を追記したことと、市内で賄えることは市内で賄うという「地域経済の好循環」というようなワードを入れて、この地域がより活性化するような仕立てにしているところでございます。

続いて「施策目標6」農業・畜産業・水産業に関する部分でございます。こちらは、道の駅の記載がございますが、道の駅がすでに開業していることに伴って、その部分の時点修正をさせていただきました。

続いて、「施策目標7」の「まちの魅力が知られ、まちがにぎわっている」という施策目標でございますが、「引き続き、観光振興に取り組む必要がある」という審議会のご意見もいただいており、オープンハウス等でも「イベントがもっと増えて欲しい」とか「この観光資源をより盛り上げていく必要があるだろう」というようなご意見をいただいたところでございます。実施計画2030では、今までのものを継承しつつ、しっかりと着実に進めていくことが必要だろうと考えてございまして、施策目標は特に変更はないですが、施策の方向性で道の駅の開業に伴って、いくつか表現の時点修正を行ったところでございます。

続いて「施策目標8」でございます。「福祉などの多様な生活課題に地域で取り組む体制が確保されている」という施策目標を実施計画2025では設定していたところでございます。ただ、こちらは前回の審議会で豊田委員を中心にご議論をいただいたところでございますが、高齢者なりの困りごとが、地域の中で解決されることが絶対なのかというところで、地域の中で解決されるものもあるだろうし、専門的な内容に関しては、地域を越えて解決されるものもあるだろうというようなご意見をいただいたところでございます。そういうところも踏まえて、実施計画2030では、施策目標から「地域で」という言葉を削除しまして「福祉などの多様な生活課題に取り組む体制が確保されている」という形で修正をできればと考えているところでございます。それに合わせて施策の方向性も一段落目の下半分で少し修正をしているところがございまして、「身近な地域で見守り、支え合う体制づくりを行うとともに、複雑化・複合化した課題に対しては、専門機関を含めた多様な主体が連携し」という箇所で、地域を超えて連携をする必要があるという内容へ修正をさせていただいたところでございます。

続いて「施策目標 9」でございます。こちらは「新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた感染対策が必要」というようなご意見を審議会からいただいておりまして、今後としては、2025年になって団塊の世代がすべて後期高齢者になったということでは、高齢化の深刻化を捉え、その辺りの課題を追記した表現に修正をしているところでございます。

続いて「施策目標 10」の「社会保障制度が適正に運営されている」という施策目標でございます。これまでの審議会では、「高齢者を支える介護事業所の人手不足に対応していくことが必要だろう」というようなご議論をいただいているところでございますし、オープンハウスでも「介護人材の確保というのが必要」とご意見をいただいたところでございます。それらを踏まえて、実施計画 2030 の施策の方向性では、介護分野での対策というところを少し厚めに記載し、「人手不足対策を中心に支援することによって市民が安心して介護を受けることができる体制を継続する」と、施策の方向性の修正をさせていただいているところでございます。

続いて「施策目標 11」でございます。従前の施策目標としては、「さまざまな学習の場を整備し、文化・芸術やスポーツに親しむ環境が整っている」というところでございます。これまでの審議会では「茅ヶ崎の資源や潜在性を生かした取り組みの展開が必要だろう」というご議論をいただいているところでございます。茅ヶ崎の資源や潜在性とは何かというところを少し深掘りしますと、学習の場だけなのかというところは少し疑問としてあったところでございまして、政策目標としては「体験」という言葉を追記して「さまざまな体験・学習の場があり、文化・芸術やスポーツに親しむ環境が整っている」と修正をさせていただいて、施策の方向性もそれに合わせて、修正をさせていただいているところでございます。オープンハウスでも「スポーツチームとの連携で様々な取り組みがされていて、そういったことをどんどん進めて欲しい」というようなご意見をいただいたところもございます。

続いて「施策目標 12」の「誰もが個人として尊重され、人々の交流を通じて多様性を認め合う社会が実現している」という施策目標でございます。これまでの審議会のご議論では「男女平等の考え方の浸透はしているけれど、十分な行動変容までは至っていない」というところや、オープンハウスでも「外国人との共生は課題だろう」というようなご意見をいただいたところでございます。施策目標は特に変更はしていないのですが、今までの施策の方向性を見ますと「少し男女の格差に限定したような表現になっているかも」という印象がございまして、男女以外にも様々な格差があるんだろうなというところでは、男女格差に限定しないような包括的な表現にこちらを修正させていただいたところでございます。

続いて「施策目標 13」の「緑や水辺等の自然が豊かで、人と共存している」という施策目標でございます。「自然と共存した生活環境の構築が必要」というご意見は、審議会でもご議論をいただいたところでございます。また、オープンハウスでは、海の近くで意見を聞いたこともあり、海の環境保全について非常に多くのご意見をいただいておりまして、茅ヶ崎のシンボルとなる海をどうしていくかということが非常に大切な視点だなと認識をして、海の環境保全に対しても文言を追記するとともに、自然と人との共存・共生に向けた表現となるように修正を行ったところでございます。

続いて「施策目標 14」の「ごみの排出量が減って安心して処理されている」という施策目標でございまして、審議会でも「一層のごみの分別推進が必要」という意見をいただいているところでございます。ごみの分別推進にあたっては、市だけできることでもなく、様々な主体の連携によってなされるべきものと思ってございまして、多様な主体が連携しながら、それを実現できるように、施策の方向性に関して、一部修正をさせていただいたところでございます。

続いて「施策目標 15」の「市民や事業者の省エネルギーと気候変動対策が進んでいる」という施策目標でございます。これまでの審議会では、「地球温暖化・気候変動対策については、国・県・市・企業・個人、それぞれの主体が自身の役割を認識した上で、取り組みの必要がある」というご議論をいただいております。オープンハウスでも、「脱炭素や生活環境の配慮というのが、しっかりといろいろな主体に周知・理解していただくことが必要である」というご意見をいただいているところでございます。こちらの施策目標に関しては、一部修正をしておりまして、言葉の部分では「省エネルギー」というよりかは「脱炭素」の取り組みを進めていくべきだろうというところで「脱炭素」というキーワードに変更をしているところでございます。また、様々な主体が連携して取り組めるように「施策の方向性」も一部表現の修正をしているところでございます。

続いて「施策目標 16」の「快適な生活環境が形成されている」でございます。これまでの審議

会でも「公園・緑地を守るために民間団体との連携等を模索していく必要があるのではないか」とのご議論をいただいておりまして、それらを踏まえて、施策目標は変更していませんが、「施策の方向性」で、「様々な主体と連携した」という表現を追記してございます。

続いて「施策目標 17」の「地域防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行えている」でございます。これまでの審議会では、「激甚化する災害に向けた、災害に強いまちの形成が必要」というご議論をいただいたところでございます。オープンハウスでは、4月末に津波警報が出たこともある、津波に関するご意見を相当数いただいたところがございますので、それらも踏まえて、施策の方向性では、これまでの災害の教訓を踏まえて、必要な体制・整備をする必要があること、それから、新たなハザードマップなどを通して「これまで以上に、必要な備えを実行できるような取り組みが必要」というよう形で表現を一部修正しているところでございます。

続いて「施策目標 18」の「災害に強い安全・安心なまちが形成されている」でございますが、こちらも審議会のご意見としては、「激甚化する災害に向けた、災害に強いまちの形成が必要」ということでご議論をいただいておりまして、こちらも一部、表現の見直しを行ったところでございます。

続いて「施策目標 19」の「消防力・救急力が充実し、市民の生命や財産への被害を最小限に抑えられている」という施策目標でございます。こちらもこれまでの審議会で「災害に強いまちの形成が必要」というご意見をいただいているところでございます。施策目標は特に修正はしてないのですが、今ある消防署がこの5年間で耐用年数を迎えることから建て替えの計画がございますので、それを踏まえて、「消防署本署の機能更新等も進め」と、今後の取り組みを踏まえた形に施策の方向性の修正をさせていただいてございます。

続いて「施策目標 20」の「市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送っている」という施策目標でございます。これまでの審議会では、茅ヶ崎市は自転車事故が多いことから、「自転車マナーの向上とか、通学路の安全確保に向けた交通安全対策の必要性」を多くご議論いただいたところでございます。また、オープンハウスでも「自転車のマナーについて」のお話やご意見をいただいているところでございまして、施策目標自体は修正をしていないのですが、施策の方向性で、交通安全対策を強調するような形で大きく修正をさせていただいているところでございます。

続いて「施策目標 21」の「土地の利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている」でございます。こちらに関しては、施策目標は特に修正はしておらず、施策の方向性で一部、コロナ過に関する表現の時点修正を行ったところでございます。

続いて「施策目標 22」の「移動しやすく、交通の円滑化が図られている」でございます。これまでの審議会では、「ウォーカブルなまちが必要」というご意見を重ね重ねいただいております。また、オープンハウスでも「歩行者と自転車が安全に通行できるまちにして欲しい」という意見をいただいているところでございます。「ウォーカブルなまち」というのは、従前のところでも「歩きたい、出かけたいと思える空間」という言葉で、施策目標として入れさせていただいたと認識をしているところでございますが、昨今の公共交通の実態ですとか高齢化の部分を踏まえて、少し表現の修正を行わせていただいたところでございます。

続いて「施策目標 23」の「市民が主体的に活動するための環境整備や、企業や民間団体と連携するための基盤が確立されている」でございます。これまでの審議会では、「コミュニティの形が多様化している」というご意見がございまして、「それに則した展開をしていく必要があるだろう」というご意見をいただいているところでございます。従前の施策目標は「市民が主体的に活動するための環境整備」ということで、今までに整備をしている松林地区のコミュニティセンターの整備を念頭に置いた施策目標の表現ではあったのですが、整備がすでに進行しているところもありますので、施策目標の部分を整備以外の部分も含めた「市民の主体的な活動の推進」という表現に修正をさせていただいたところでございます。また、施策の方向性に関しても、コロナ過以降の多様な市民活動を踏まえた表現に修正をさせていただいてございます。

続いて「施策目標 24」の「時代の変化に対応する柔軟な行政運営が行われている」でございます。こちらは、これまで審議会の皆さまから「DX化を進めながら、デジタル化に取り組んでいくことが有効」というご議論をいただいたところでございます。変更後に関しては、施策目標は特に修正はしていませんが、DX化の目的として、市民の利便性の向上に加えて我々行政職員の行政事務の効率化の部分も追記をさせていただいたところでございます。

最後に「施策目標 25」でございますが、従前の施策目標が「政策の実現を支える財政運営が維

持されている」ということで、財政運営に限った表現であったところでございます。ただ、これまでの審議会では、「人口減少社会に向かう中では、職員の人材確保・育成が重要」というご議論をいただいたところでございまして、施策目標は「財政運営」から「行財政運営」ということで、人材確保の部分も含めるような表現に変更をさせていただいてございまして、施策の方向性もそれに合わせて一部変更をさせていただいたところでございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。ご議論のほどよろしくお願ひいたします。

○牛山会長

どうもありがとうございました。事務局よりたくさんのご報告をいただき、お疲れ様でございました。それでは、皆さまから意見を伺っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

赤坂委員、どうぞ。

○赤坂委員

教育委員の赤坂です。二つ意見を述べます。

一つ目は、3ページ、「政策目標3」です。地域と連携した教育が必要なことから「学校」を政策目標から削除したことですが、これは賛成です。ただ、施策目標が「教育が行われている」というように変わっていて、「施策の方向性」まできちんと読んでくださったら、こういう教育を求めているのだなとわかるのですが、おそらく読まないですよね。そこで提案ですが、「児童生徒の生きる力を育む学校・家庭・地域が一体となった教育が行われている」にされてはいかがでしょうか。ご検討ください。

二つ目の意見です。4ページ、「施策目標4」に関してです。「安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている」ということですが、教育委員会としては、一番心配しているというか一番力を入れなければいけないなと思っているのは、熱中症対策です。来年までにすべての小学校の体育館にエアコンが設置されるのですが、それ以後も、いろいろな熱中症対策に取り組まないと、子供の安全が守れないと考えております。それで、可能でしたら「施策の方向性」の最後に「教育環境の維持・更新を行うとともに、中学校給食や熱中症対策を継続的に実施していくます」みたいに「熱中症対策」という言葉を入れていただけると良いかなと思っております。ご検討をお願いいたします。以上です。

○牛山会長

ありがとうございました。この点について、事務局は、いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見、ありがとうございます。所管課とも相談をしながら、少し検討させていただければと考えております。

○牛山会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。副会長、どうぞ。

○池辺副会長

文教大学の池辺です。施策目標3・4辺りのお話が出ましたので、関連となります。例えば、施策目標4では「安全・安心な」という表現が用いられていて、施策目標3においては、GIGAスクールに関する言及などもあるかと思います。こういった「子供の安全・安心な教育環境の整備」というところを見ますと、最近であればGIGAスクール端末の導入以降、子どもがネットに触れる機会が非常に増えておりまして、例えば、今年度茅ヶ崎市の中でも小学生の児童ポルノ案件でのトラブルなどが非常に増えるなど、そのような事実もありますので、そういったものも含めて教育環境においては、物理的な安全・安心のみではなくネットに関する安全・安心も含めたような形を表現として、どこかに埋め込んでいただきたいなと考えているのですが、そういった内容を含めるというのは難しいでしょうか。

○牛山会長

事務局、いかがですか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見ありがとうございます。どこにどうできるかというのが即答できる状況ではなく申し訳ないのですが、委員がおっしゃっている趣旨は理解したつもりでございますので、検討させていただければと考えてございます。

○池辺副会長

もう1点、追加でお願いできればと思うのですが、「施策目標21」に、公共インフラの整備から、今後は維持管理フェーズの方に移っていくのかなというような表現が大分盛り込まれているかなと思います。例えばですが、この中に記載のある下水道関係においては、昔の当初の茅ヶ崎の計画によれば、北部地域も含めた形での整備というのが、もともとは前提だったと思うんですよね。それが、やはりコストの面等いろいろあったのかと思いますが、都市部の方を優先的にというところで、今後維持管理とか保守フェーズに入っていくような表記になっていきますと、今後の新規拡大とその維持管理のバランスといいますか、その辺りが今後どのようにしていくのかというところが少し気になりました。もしそういったところで、何か方針があるのであれば、教えていただければなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○牛山会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見ありがとうございます。どこまで新規に広げていくかという話もありますが、ゆっくり人口減少となっている状況を踏まえて、維持管理フェーズに入っているということを認識しているところでございます。高度経済成長期に相当整備したものを機能維持するための更新に直面しているところもございまして、なかなか新規で新たにエリアを拡大していくというのは、なかなか難しいといいますか、様々なコスト等も考えて検討をしていかなければいけないのかなというのが今の実態でございます。

○池辺副会長

承知いたしました。

○牛山会長

貴重なご意見をありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
では、柴田委員お願ひします。

○柴田委員

市民委員の柴田です。よろしくお願ひいたします。7ページの「施策目標7」についてお尋ねできたらと思うのですが。「実施計画2025（変更前）」の事業の方向性では、下から2段目の「商店街の魅力アップ支援」ということで、支援先は「商店街」という表現をされているかと思うのですが、この部分が、実施計画2030の施策の方向性を読むと「商店街」という表現ではなく、「個々の商店の魅力を支援する」と捉えられると私は読み取りました。「商店街を支援する」というのと「個々の商店を支援する」というのでは、地域経済の活性とか魅力的なまちづくりという部分で考えると、少しニュアンスが異なるのかなと私は感じました。ここが変更になっているのが、現況のまちの中の商店街のあり方だとか、現況に合わせて意図的に変更されているものなのか、もしよければ参考に解説いただけたらなと思います。

○牛山会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見、ありがとうございます。「商店街」と「商店」をどこまで厳密にというご指摘も含め

ているご意見と捉えていますが、正直そこまで精査ができているかというと、表現としては精査ができていない部分がございます。ただ、個店の商店の潜在性を発揮することだけに限定している意図はなく、一方で商店街だけに限定するのではなく、商店街と個店が相乗的に持っている潜在性を発揮してまちの魅力を出せれば、というのを意図しているところがございます。もう一度、表現の見直しができるか、見直しをする必要があるかどうかということは、検討させていただきたいと思います。

○柴田委員

ありがとうございます。私のお伝えしたニュアンスも、細かな言葉じりではなくて、何か意図があつてこのような変更があったのかなというところでの質問でしたので、今のお返事をいただいて、よくわかりました。ありがとうございます。以上です。

○牛山会長

ありがとうございます。確かにご指摘のように、「商店街」と「商店」というのをどう使うかというのは、あるのかもしれないですね。厳密にというか、どういう支援策を取っていくかということですね。ありがとうございます。

他には、いかがでしょうか。では私からよろしいでしょうか。

「施策目標 23」のところで、市民の参加というか協力ですね、それから民間団体との連携ということがあって、現行の自治会との状況にもよると思うのですが。去年だったか法律改正があって、地域の共同活動を行う団体、指定地域共同活動団体といったものを指定できるといったことがあるのですが、その辺りの制度活用といったものは、今後何か検討していくようなことはあるのでしょうか。その辺りをどのようにお考えでしょうか。

○事務局（課長 岩井）

まだ、担当課とそのことについて細かな情報を取っているわけではないのですが、やはり法制度の改正も今の社会の課題を捉えて、そのように行われていると認識しております。そういう指定をすることで、ますます市の施策の方向性、目標達成に資するという事であれば、そこは積極的に検討していかなければいけないなと思っております。

○牛山会長

ありがとうございます。賛否両論ある制度なので、市長が指定して、「この団体は、この仕事をやりなさい」みたいなことをいうことが良いか悪いかというのではあります、ただ、いろいろと自治会・町内会といった団体の負担も大きくなってくる中でどうするかというところは、今後検討していただいた方が良いかも知れないなというような問題提起です。

他には、いかがでしょうか。吉田委員、どうぞ。

○吉田委員

「施策目標 21 土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている」の文面ですが、事業の方向性の 2 行目に「整備した道路や公園、下水道等の都市基盤施設は老朽化の進行がみられます。」と書いてあります。これは要するに、北部地域に関しては入っていないですよね。北部地域はほぼ下水道が入っていません。全部普通の川に浄化した水を流すといった状況下で、やつとここで整備されたのは、雨水が道路から河川に流れるような設備です。「自然環境と市街地環境の調和がとれた都市を形成」と書いてあり、これはひがみではないのですが茅ヶ崎の中心地の方はきちんと整備されていますが、甘沼の女子美術大学付属幼稚園跡地から北の地域はそういうものが一切整備されていないですよね。今後、市としては、北部地域の下水道や道路の整備をやっていく気持ちがあるのかどうか聞きたいです。

○牛山会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局（課長 岩井）

今現在、都市計画的な側面で話をしますと、確かに北部の方は、市街化調整区域ということで、

なかなか市街地とは土地利用の方向性が違うというのが、これまでの計画上のお話でございます。これから人口も減っていく中で、特に山間部を中心に、今まで人が住んでいたところに人が少なくなってくるというような状況もあって、茅ヶ崎はまだまだそのような状況ではないのですが、やはり人口減少ということを考えた上で、どういった土地の利用、まちづくりをしていくかというのは、しっかりと捉えていかなければいけないと思っています。今まさに、これから土地利用、まちづくりの方向性を決める都市マスター・プラン等の議論もしていくことになりますので、そこでさらに細かく検討はしていきますが、今仰っていた背景もしっかりと捉えていかなければいけないなというのが、市の今の考え方でございます。

○吉田委員

それと「自然環境と」と書いてありますが、はつきり言って北部地域は、やはり農業をやる方が高齢化でどんどん土地の整備ができない状態にあるので、草が生い茂って、刈ることも、うなうこともできない土地がかなりあります。しばらくして気がつくと、杭が立つなどして農地転用がされて、資材置き場とか駐車場、もしくはごみの捨て山というとおかしいのですが、そういう土地にどんどんなっています。それが現状です。今日も現地調査を行ってきたのですが、そこもご主人が病気になったので、土地をきちんとうなったりすることができないなと思って見ていたら、売却して資材置き場になるとのことです。そういう状況というのは、書類がそろっていれば許可をせざるを得ないと言うんですね。北部地域は、皆さん散歩だとか色々なお祭りなどで来られる場所なのに、土地に鉄板が張られていると本当に外観も悪いし、なつかつその鉄板の中で何をやっているのか全くわからないのです。許可を出すときに「資材置き場にしても良いですが、途中過程で鉄板を張らないように」と一文を書くのですが、それが全然守られていなくて、鉄板に囲まれた土地がずっと続くような状況です。皆さんが自然の中を歩くのはいいなと思うのですが、パッと見ると囲まれたところが多くて。市街地と市街化調整地域の格差がすごいです。何だかすごく残念に思います。

○牛山会長

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。総合政策課でお答えできる範囲というのもあるでしょうし、都市計画関係、土地利用、なかなか難しい問題があると思いますが、何かお答えいただけるか、あるいはその所管課にお伝えいただいて、この部分について何か検討できるところがあるか聞いていただくというところでも良いですが、いかがですか。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございます。これから土地利用の方向性について、先ほど申し上げたとおり、府内でもさらに議論を深めていかなければいけないと思っています。その中で、今お話がありましたが、例えば農業振興というのは経済部局が担っている一方で、その土地利用というのは都市部局で方向性を検討して考えています。おそらく各分野を越えて一体的に議論をして、北部地域の緑といつても、樹林もありますし、農地もありますので、そういうものを一体的に捉えた中で、どのようにやっていくかという議論を府内横断的に進めていかなければいけないなと思っております。私有財産である土地をどうするかという問題もあるので、難しい問題だと思いますが、そういう議論を進めて参りたいと思っております。

○吉田委員

ありがとうございます。

○牛山会長

よろしくお願ひします。オンラインで手を挙げられていた中村委員、お願ひします。

○中村委員

ありがとうございます。施策目標24、25についてです。施策目標25で「財政運営」を「行財政運営」と広げたということになりますが、施策目標24が「行政運営」なので、整理の仕方ではありますが、行政の方は政策目標24にまとめていいかなと思いながら並べてみました。ただ、結果的には僕はどちらでもいいかなと思ってます。

あと 2 点申し上げたいと思います。1 点目は、施策目標 25 だと施策の方向性の一行目で「75 歳以上の高齢者人口が増加により」と、なんだか日本語がおかしくて、施策目標 24 も施策の方向性の下から 2 行目で、「本市の持つ強みに強化を目指す」もおかしいかなと思いまして、これらを確認いただきたいなと思います。

2 点目は、施策目標 25 で書いてある「働く場として選んでもらえる職場としての魅力向上」についてです。これは市役所や、市の教職員が入るかはわかりませんが、市の職員の方々の人材確保としての「職場の魅力」だと思いますが、これが伝わるかなという懸念がございます。もしこの施策目標 25 が市の実施体制もしっかりするということを書くのであれば何か「行政分野」とか「市職員の」とかがあったほうがいいのかなと感じました。以上でございます。あまりこだわってはいません。

○牛山会長

ありがとうございます。ご指摘のように、日本語というかタイプミスのようなところもありますので、ここは直してもらったほうがいいのかなというところです。それから、確かに「働く場として選んでもらえる職場としての魅力の向上」というのは必要なのでしょうが、具体的にはどういうイメージなのか、少しおかづらいかなと思います。いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見ありがとうございます。先に仰っていただいた点に関しては、確かに表現がおかしいので修正させていただきたいと思います。また、「働く場として選んでもらえる魅力の向上」に関しても、「茅ヶ崎市で働きたい」「茅ヶ崎市の職員になりたい」という、魅力の向上という意図ではありましたが、うまく伝わりにくい表現だったのかなと思いますので、表現に関して検討させていただければと思っております。

○中村委員

さっと読むと、「茅ヶ崎市内で」「民間企業も含めて」と広く読めてしまう感じもしたのですが、「茅ヶ崎市の職員として」ということだと思うので、そういうことをストレートに書いてもいいなと思ったという次第です。

○牛山会長

中村委員ありがとうございます。

「職場として選んでもらえる魅力向上」というのは、どのようなイメージなんでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

取り組みとして様々あって、所管の職員課の方でもいろいろ検討しています。一例を申しますと、最近は健康経営優良法人の認定を得るなど、要はブラックではないホワイトな職場というところや、やりがいという意味もおそらくあるとは思うんですよね。公務員としてのやりがいをどう共感をしてもらうかというところもございますし、また採用の仕方も、もし今までのやり方に限界があるようであれば、また新しいやり方というのもあるかなと思っております。魅力を高めながら採用の入口の拡大に努めていく必要があると考えています。

○牛山会長

ありがとうございます。松葉口委員お願いします。

○松葉口委員

施策目標 12 について、ジェンダーに限らず包括的にということで「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を削除することですが、私はこれに関わっているので削除されちゃうのは悲しいなというところはあったのですが、逆に 2025 年の頃はなんで他に比べてこれだけ具体的なものが出てたんだろうなと思いました。施策の方向性の、3 行目の最後から 4 行目にかかるところで、「性別にまつわる困難等の解消に向け」という言葉がそのまま残っていると、日本語としてその後ろにかかる文章と少し違和感があります。もともと実施計画 2025 では「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」にかかっていたものなので、そのまま残っていると違和感がありまして、次にまた

「性別に関わらず」と、「性別」が何度も出てくるので…。これは日本語をこういうふうにしたらどうかという提案なのですが、「性別にまつわる困難等の解消に向け」を「解消を目指し」として、次の「性別に関わらず」を削除する。つまり、「性別に関わる困難等の解消を目指し、誰もがあらゆる分野に参画し活躍できる」とした方が、文章がこなれていいんじゃないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。1点確認なのですが、やはりこの「ジェンダー平等推進計画策定」は削除されるんですよね、という確認です。

もう1点は、これは全体に係るところですが実施計画2025では「事業の方向性」となってたのが、実施計画2030では「施策の方向性」となっています。「事業」を「施策」という表現に変えて統一されるということでおろしいでしょうか。これはあくまでも確認です。

○牛山会長

ありがとうございます。具体的な文言修正のご提案もいただいて大変ありがたかったです、事務局、2点いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

表現の修正のご提案ありがとうございます。

まず、1点目のジェンダー平等推進計画の削除につきましては、この計画に限らず、ジェンダー平等推進計画の実現に資する取り組みを推進していく必要があるのかなと思ってございまして、特に計画に限定しないような形に表現を修正させていただきました。

また、「事業の方向性」と「施策の方向性」の表現に関してですが、実施計画2030では施策目標が意図することを施策の方向性のところで少し詳しく解説するというような形で示したいと思ってございまして、「施策の方向性」と改めました。

○松葉口委員

事業を施策に変えたってことですね。

○事務局（課長補佐 山口）

さようございます。

○松葉口委員

ありがとうございます。

○牛山会長

ありがとうございます。

松葉口委員が文章について直していただいたところは、そちらの方が確かにいいですね。

○事務局（課長補佐 山口）

はい。

○牛山会長

ありがとうございます。そこは修正をお願いします。

あと、計画に限定した記述を削除したというのは何か意味があったんでしょうか。記載があつても別に、計画を実現するということなのでいいような気もするんですけど、何か理由がありましたでしょうか。私が失念してるだけかもしれません。

○事務局（課長補佐 山口）

すみません、私も今手元に資料がないのですが、実施計画2025を作るときには、ちょうどジェンダー平等推進計画を策定しようとしてるタイミングだったのではないかと思ってございます。実施計画2030の5年間の間に計画の更新があるのかなというところはあるのですが、計画の策定に限定しないで進めていくべきではと思い、このような表現にさせていただいたというところが背景としてございます。

○牛山会長

ただ、やはり計画の進捗状況も、場合によっては触れた方がいいかもしないので、そこを確認していただいて、例えば、計画の進捗状況などに基づいてここまで進んできてるよという書き方ができるようであれば…。少し検討していただき、所管課にも確認いただければと思います。

○松葉口委員

進捗状況はチェックしていく形になると思います。ですからこの実施計画 2025 の時は「策定し」ですが、実施計画 2030 については「ジャンダー平等推進計画に基づき」や「～をはじめ」といった表現になるのかなと思います。ある意味この推進計画を立てること自体が積極的に取り組んでいるというアピールにもなると思うので、入っていた方がいいんじゃないかと個人的には思うところではあるのでご検討お願ひしたいです。よろしくお願ひいたします。

○牛山会長

ありがとうございます。委員のご指摘受けて、ご検討よろしくお願ひします。
それでは、湯浅委員お願ひします。

○湯浅委員

私の方から 2 点ほど、コメントというか確認のようなものなのですが。

1 点目が施策目標 15 です。従前の実施計画 2025 では「省エネルギー」とあったところが、実施計画 2030 では「脱炭素」に改めたというところで、その点は良いのではないかと思います。しかし、施策目標と施策の方向性の中の文章を対比させると、「脱炭素」の部分には「カーボンニュートラル」が対応するのかなと思いますが、用語上では、実は「脱炭素」と「カーボンニュートラル」は意味が異なるんですね。「脱炭素」は「炭素の排出ゼロを目指します」で、「カーボンニュートラル」は吸収などの相殺を含めるという形になっていますので厳密に言葉を捉えると、目標と施策の文章が対応していないことになります。そのため、必要があれば担当課と相談して、文言の調整をしてもらうのがいいかなと思います。それが 1 点目です。

2 点目が、施策目標 17、18 です。両方防災関係で、中身を読むと、施策目標 17 の方が地域とか個人の防災に関する活動で、施策目標 18 がおそらく基盤整備インフラのイメージなのかなと思うのですが、施策目標 18 の「安心・安全なまち」というのが少し広いので、目標だけ最初読んだときに施策目標 17 と 18 の区別がわかりにくかったです。私の理解では、施策目標 17 が個々の活動、個人や地域での活動で、施策目標 18 の方がインフラとか基盤を意識していると思うので、その辺りがわかるような文言に調整してもらった方がいいのかなという感想になります。こちらも担当課とご相談いただければと思います。以上 2 点です。

○牛山会長

ご指摘ありがとうございます。「脱酸素」と「カーボンニュートラル」。用語の齟齬があるんじゃないかなということですね。それから、もう一つ、施策目標 17 と 18 が少しあかりづらいというご指摘いただきました。これは確かにご検討いただいた方がいいかと思いますが、事務局いかがでしょう。

○事務局（課長補佐 山口）

ご指摘ありがとうございます。施策目標 15 は、施策目標で「脱炭素」と言いながら施策の方向性では「脱炭素」という言葉がないのもどうなのかなというところも含めて、担当課と相談しながら調整をいたします。

また、施策目標 17 と 18 の部分は確かにご指摘の通りです。前者の方がソフト面の部分、後者の部分が都市基盤の部分というのを意図していますが、それが施策目標でぱっとわかるかというとなかなかちょっとわかりにくいというのはご指摘の通りだと思いますので、こちらも検討させていただければと考えてございます。

○牛山会長

よろしくお願ひします。ありがとうございました。
他にはいかがでしょうか。若林委員どうぞ。

○若林委員

社会福祉協議会の若林です。「施策目標 8 福祉などの多様な生活課題に地域で取り組む体制が確保されてる」というところの整理ですが、これまでの議論で「地域だけで取り組むのではない」とありました。地区を超えて専門的に解決をした方がいいものもあるということの中で、地域という言葉を削除したということですが、前回もお話いたしましたが、今地域福祉計画をこの実施計画と同じスパンで改定する中で、地域というような言葉自体も改めて定義を整理してるところだと認識しています。地域という言葉を削除するんだということについては、所管課と調整して納得しているということでおろしいですか。

○事務局（課長補佐 山口）

所管課との調整はしたところではありますが、改めてご意見いただきますと所管課がそういう意識を持って調整したかは不安になるところもございますので、再度改めて所管課と確認をしたいと思います。

○若林委員

ぜひお願ひしたいなと思います。単純に「地域」だけを取ればいいという理解でいると、地域で様々な困りごとに対応されてる方々が数々いる中で、果たしてどのように捉えるのかが心配になりますので、その辺りは確認をお願いいたします。以上です。

○牛山会長

はい、ありがとうございます。ではその点についてご確認お願ひします。
他にはいかがでしょうか。

○興邊委員

地域連合の興邊です。少し教えてください。

先ほど、施策目標 6 と 7 のところで商店街と個別商店のお話は理解した上で、道の駅に対するウェイトといいますか、読んでると道の駅が随分強調されているのですが、実際そこに対してどうお考えなのかなっていうのをお聞きしたい。

何が言いたいかというと、最初にご説明のあったオープンハウスなどの意見交換を見ていると、例えば「商店に行くのが大変だから移動販売やってほしいよ」だとか「交通手段が減ってるから買い物大変だよ」という意見がある割には、道の駅を強調する記載になっている。道の駅を否定してるわけではなく、道の駅を盛り上げていきたいことはいいのですが、ウェイトを余りに道の駅に置きすぎると、市民と住民の人たちの意見との関係はどうなのかというのがまず 1 点です。

もう 1 点、先ほど施策目標 24・25あたりのところで、口頭のご説明の中で健康経営優良法人という言葉が出たと思いますが、茅ヶ崎市としてどのようにお考えなのでしょうか。と言いますのも、これは情報交換の一つとして発言しますが、藤沢市は健康経営優良法人を取得されていて、それを基本として、既存企業にそういったアプローチをして持続可能な社会を目指していくこうとしています。私は地域連合としてタイアップし、色々なところに健康経営優良法人の取得に取り組めないかという話を今進めてるところです。これは既存企業にとってはすごくいいことで、正直働く人が減っていて、今ある人材をどうやってこの先上手く使っていくかという話もある中で、こういう計画においても盛り込めたりするのでしょうか。少し総合計画とは外れるのかかもしれないですが、何か情報があれば教えて欲しいなと思いました。以上です。

○牛山会長

興邊委員からの今のご質問を含めて、事務局いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見ありがとうございます。道の駅に関しては相当の投資を行ってオープンしたため、投資

したところをしっかりと芽吹かせていくということが今後も必要かと思っております。ただ、改めて見てみますと、「道の駅」という表現が様々なところに出てきておりまして、ご指摘いただいたところも理解できますので、今後一度ご検討させていただければと思います。

また、健康経営優良法人のことに関しては、市として市職員を確保する意味でもそういう方向性があるだらうと検討の遡上に入った段階でございます。取得のためのハードルがどこまであるのかどうかというところも、まだ整理できていない部分もございますので、現状の整理をしつつ、その整理後に、まちとしての展開を図っていくかというところを検討するステップになっていくのかなと考えてございます。

○牛山会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

所管課への様々なご質問、あるいは確認事項、それから修正のご意見などをいただきましたので、それらの点を踏まえて、事務局案をベースにしながら若干の修正を加えてまとめていくということでおよろしいでしょうか。オンラインの皆様もよろしいでしょうか。

それでは、そういった形で修正、確認の上で進めていただくということでよろしくお願ひいたします。

それでは審議事項「(2) 重点戦略（案）について」について、事務局よりご説明お願ひいたします。

○事務局（課長補佐 山口）

資料4「実施計画2030の重点戦略（案）について」をご覧ください。茅ヶ崎市の実施計画では、政策目標を実現するために、分野横断的かつ重点的に取り組む事項を「重点戦略」として位置づけています。今回の実施計画2030では、将来を見据えて、人口減少期であってもこのまちが元気で持続可能なまちであり続けることを目指しまして、重点戦略としては以下の3つの視点を持ちながら進めていくことを考えています。

視点の1点目といたしましては、「まちの力を生かして魅力をアップする」ということ。茅ヶ崎が持っている資源や特性といった、すでにあるこのまちの強みを活かして、さらに伸ばしていくことによってまちの元気を創っていくということを考えてございます。少し具体的に言えば、まちの資源を活かして活気を生み出していくこと。また、このまちが持つての力で、茅ヶ崎らしく、子どもを育てていくことを考えてございます。

視点の2点目としては、人口減少・少子高齢化に伴って様々な課題が発生して参りますが、そういう課題にしっかりと対応していくということ。人口減少・少子高齢化に伴う課題、特に高齢化や、それに伴う生産年齢人口の減少によって、様々な課題の発生が想定されますが、そういう課題に対応しながら、このまちでの暮らしの水準の維持を図っていきたいと思ってございます。具体的な取り組みとしては、人手不足の中でも公的サービスを維持していくことや、超高齢社会で高齢者が多くなりますが、健康で長生きしていただける社会を実現していくことを考えてございます。

視点の3点目といたしましては、先を見据えた対策を講じていく、このまちが2030年の先も持続可能なまちとなるよう未来への備えを講じることでございます。具体的には脱炭素のまちづくりを推進していくこと、また、災害に備えたまちをつくっていくこと。そして、公共施設を適切に管理していくという取り組みを実施していきたいと思ってございます。

今ご説明した重点戦略の視点と柱にどのような取り組みが紐づいてくるかというところについて、次のページ以降で表記しています。2ページ目の「(2) 実施計画2030 重点戦略に紐づく取り組み」をご覧ください。

こちらの視点の部分はすでに昨年度の審議会で皆様方にご議論をいただき、柱の部分も一部はご議論をいただきました。今年の2月以降、総合政策課ではこの柱を念頭に置きながら、府内の各課と議論をいたしました。場合によっては、総合政策課で持っている問題意識を府内各課に共有して、何か取り組みが出てこないかという呼び水を投げたり、もしくは関係課から上がってきた問題意識に関して柱と紐付けたりしてまいりました。この半年程度、重点戦略に紐づく取り組みとしてどんなことが可能か府内各課と議論を重ねたものを、この「(2) 重点戦略に紐づく取り組み」で表記させていただいていますので、少しご説明させていただきます。

視点の 1 点目「まちの力を活かして魅力をアップする」の柱「まちの資源を活かして活気を生み出す」では、サザンビーチや漁港周辺地区もしくは市が持っている歴史的な建造物を、民間の力を活用してにぎわいを作っていくたいと考えています。また、スポーツや文化の分野で様々な人が活躍してございますので、そのような人と連携しながら、まちの活力を作っていくたいと考えてございます。

また、「まちの力で茅ヶ崎らしく子どもを育てる」という柱では、先ほども議論にございましたが、小学校の水泳事業を民間事業者に委託して本格指導を実施することや、まちぢから協議会等の地域の団体と連携した子どもの居場所づくりをさらに推進していくけれどと考えています。また、湘南ベルマーレやプロアスリートと連携をしながら、子どもたちの想像力の育成や、学校教育・環境教育を充実させていくたいと考えています。

視点の 2 点目「人口減少・少子高齢化に伴う課題に対応する」の柱の 1 点目「人手不足の中でも公的サービスを維持する」では、介護の人手不足を解消するために、介護職の職場体験支援などを取り組んでいくことを考えています。また、公的サービスという意味では行政の職員も人手不足に直面していくとして、その辺りについては「行かない市役所」を推進して、業務の利便性を向上したり、生成 AI 等の最新のデジタル技術を活用して、行政事務の効率化を図ったりしていくたいと思ってございます。

「超高齢社会で健康長寿を実現する」という柱では、ボランティアサポーターがシニアの健康を確認するといった形の健康事業が展開できるよう、サポーターの養成に取り組みます。また、低栄養だったり孤立孤独の高齢者だったり、疾病ハイリスクの保有者に関しては、きめ細やかな健康指導をしていくたいと思ってございます。

視点の 3 点目「先を見据えた対策を講じる」の「脱炭素なまちづくりを推進する」という柱では、ごみの減量化、資源化をさらに推進するということ。また、国や県には様々な脱炭素の取り組みを支援する補助金等があるのですが、なかなか民間企業がそれを活用できていないような実態もございまして、行政が補助金等の支援メニューの活用に向けて伴走支援を行い、民間企業が脱炭素シナリオを推進できるようにしていきたいと考えています。また、新設の公共施設ではエネルギー排出ゼロの ZEB 化の建物にしていき、既存の公共施設に関しても省エネ化を図っていきたいと思ってございます。

「災害に備えた安全なまちをつくる」の柱では、先ほど申しましたように消防署の建て替えに向けた取り組みを進めていくことや、千ノ川の拡幅整備、下水道管路の耐震化等を実施していくたいと思ってございます。

「課題を踏まえて公共施設を適切に管理する」の柱に関しましては、橋が安全かどうかの調査を定期的に行います。もしくは、今年埼玉県八潮市で下水道の陥没事故がございましたが、同様の事故が起きないよう、路面下調査等の実施によってインフラの施設の安全管理を実施します。また、様々な公共施設の更新が必要ですが、今までのように 1 自治体で 1 つずつ公共施設を持つ形が現実的なのかどうかというところから、集約できるものに関しては広域連携で施設の更新を実施する等を考えてございます。そして、茅ヶ崎市の斎場は建設からそれなりに時が経っており、バリアフリー化が課題となってございますので、バリアフリー化等もしながら公共施設を適切に管理したいと考えております。

このような取り組みを重点戦略として、この 5 年間で実施していくといきたいと現在考へてることろでございます。説明は以上でございます。ご議論のほどお願いいたします。

○牛山会長

どうもありがとうございました。重点戦略について事務局からご説明いただきましたが、委員の皆様からご質問やご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○池辺副会長

文教大学の池辺です。よろしくお願ひいたします。

まず視点の 2 点目「人口減少・少子高齢化に伴う課題に対応する」の柱についてです。上の「人手不足な中でも公的サービスを維持する」の項目が人口減少に対応するものかと思いますが、下の項目が少子高齢化に対応するのかなと思いきや、「超高齢社会で健康長寿を実現する」となっており、高齢化についての言及しかない点が少し気になりました。少子化についての言及も含めていただいた方が、バランスがよいのかなと思いました。それが 1 点目です。

続いて 2 点目は、視点 3 の一番下の柱で「課題を踏まえて公共施設を適切に管理する」という表現があるのですが、この言葉だけを見ると「課題」というのが何を指すのかわかりづらいというところがあります。もし視点の説明にある「中・長期的な課題に対応する」というところの「課題」を引っ張ってきてるのであれば、「中・長期的な課題を踏まえて公共施設を適切に管理する」などの表現に変えたほうがわかりやすいのかなと思いました。

また、その下にある実現に向けた手法の視点のところで、左側に「多様な主体との連携」があります。こちらの中で連携先として記載されているのが「民間の企業や市民団体、市民個人の持つ」とあるのですが、茅ヶ崎市は大学等もございますので、民間の企業と言われますと仲間外れにされてるのかみたいな寂しさがございますので、そういったところも含めていただければ良いのかなと思いました。

それから、「(2) 実施計画 2030 重点戦略に紐づく取り組み」の視点 3 の柱「課題を踏まえて公共施設を適切に管理する」の 1 個目の取り組みの、路面下の調査についてです。先月辺り、藤沢市で空洞ポテンシャルマップの公開があったと思いますが、そこでは、やはり海側の方のリスクが高いというのが公開されていたかと思います。例えば、それらを踏まえて、茅ヶ崎市はよりリスクが高い地域が多いのであるとか、そういう想定があるのであれば教えていただきたいです。

最後に、視点「先を見据えた対策を講じる」の柱「災害に備えた安全なまちをつくる」の一番下の取り組みに「AI を活用した SNS の情報の収集・分析と迅速な災害情報の発信」があるかと思います。こちらについては、現時点で想定している SNS の対応の種類がもしあれば教えていただきたいなと思います。また、その媒体によって、例えばテキストデータ、画像データ、動画データ、様々なものがあるかと思います。その対象によっては、分析方法や内容に大分違いが出るかと思いますので、その辺りが具体的に何か想定があるのであれば教えていただきたいです。以上となります。

○牛山会長

ありがとうございます。ただいま副会長から、ご質問ご意見をいただきましたが、事務局いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご質問ありがとうございます。

まず、少子化の部分については、確かに視点 2 では書いていませんが、視点 1 の下の柱の部分、「茅ヶ崎らしく子どもを育てる」というところはそれに近い部分もあるのかなと考えております。この辺りの表現をどうするか、構成をどうするかというところを、検討させていただければと思います。

また、視点 3 の「課題を踏まえて」の「課題」とは何だろうというご指摘を公共施設の管理のところでいただきました。こちらも少し課題を修飾するような言葉を補うかどうかを検討させていただければと思います。

また、「多様な主体との連携」についてですが、大学も非常に重要な連携の相手先と考えてございますので、表現を改めさせていただくとともに実態での連携もよろしくお願いしたいところでございます。

AI を活用した SNS 情報の収集分析については、まだ詳細を所管課の方でしか承知できていないところがございます。今まで災害があると、行政職員がしっかりと現場を確認し、その後対策に移るというところだったのですが、そうこうしている間に SNS 上では情報がたくさん出てきますので、SNS に溢れている情報を行政の情報としてしっかりと収集するようなシステムの導入を想定しています。

また路面下調査に関連して、リスクの高い地域はどこかというご質問ですが、まだ茅ヶ崎ではその調査が本格的に展開されておりませんので、どこの部分がというのは把握ができないというのが実態でございます。

○池辺副会長

やはり隣の藤沢市と同じような形のポテンシャルマップを作るというイメージなんでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

調査をして、その調査結果をどのように活かしていくかというのは、まだこれからフェーズになってございまして、藤沢市と同じようなマップを作るというのも一つの方法かとは思いますが、そこまでは検討ができないというところでございます。

○事務局（課長補佐 佐々木）

補足ですが、路面化空洞調査はあくまでも空洞の確認、早急な対策が求められています。

○池辺副会長

わかりました、ありがとうございます。地図とともにオープン化していただくと、何かと再利用や活用が進むかなと思ったので、そちらに言及させていただきました。ありがとうございます。

○牛山会長

ありがとうございます。松葉口委員お願いします。

○松葉口委員

大きな枠組み的なことが 1 点と、小さなことですが 1 点の、合計 2 点ございます。

まず大きな枠組みのところで、私がこれまで聞き洩らしていただけかも知れないのですが、重点戦略が、先ほどの 25 ある施策目標との関係性があるのかないのか。なんだか全部ここどこかに位置づけられそうな感じがして、25 の施策目標のうちの、例えば何を重点にするのかなどとの関係性はどうなってるのかなという点を枠組みのところで確認をさせていただきたい。

もう 1 つはすごく小さなことで恐縮なんですが、資料 4 をめくってみると具体的な「取り組み」って書いてありますよね。先ほどの説明してくださいましたが、例えば、視点 1 の「まちの力を活かして魅力アップする」の 2 つ目の段落で、「まちの力で茅ヶ崎らしく子どもを育てる」の三つの四角に「湘南ベルマーレ」が出ています。その下に「地元のプロアスリートの力を活かした学校教育・環境教育の充実」とあって、湘南ベルマーレ自体が地元のプロアスリートの力を活かした学校教育になるはずで、環境教育というの全く別なものが同時に書かれると、少し違和感があります。今後公表するのであれば、もう少し細かくチェックをされた方がいいかなと思います。以上 2 点をお願いしたいと思います。

○牛山会長

ありがとうございます。事務局 2 点いただきました。いかがでしょう。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見ありがとうございます。

まず重点戦略と、先ほどの施策目標の関係に関してです。ご指摘のように、重点戦略で考へている取り組みは、それぞれ施策目標のどこかには位置付けられるものでございます。ただ、茅ヶ崎市の実施計画の特徴といたしましては、それらのものを特に分野横断的な視点で、かつ重点的に取り組むべきものを重点戦略と位置づけるという立て付けにしてございますので、施策目標に位置付けられる事業の中で、今回重点戦略として実施計画 2030 の中で想定しているものをこのようにまとめさせていただきました。

○松葉口委員

そうすると、先ほど検討した 25 ある施策目標が全て重点戦略へ入るわけではなくて、その中からこれが重点、という関係性になるのでしょうか。関係性がばらばらしてしまうと整合性がどうかというところもあり、この流れがきっちりあった方がいいのではないかと思いました。あくまでも意見なので、今後の検討材料としていただければという感じなのですが。

○事務局（課長補佐 山口）

実施計画として市のすべての事業を包含するというところでは、25 の施策目標の中でそれぞれ事業を位置付けていくという立て付けになってございます。ただ、すべて総花的に同じ比重でやっていくのかというと、この社会情勢や直面してくる課題等も踏まえると、重点的にやっていくべきものもあるだろうというところで、重点戦略を位置付けてございます。全体の中から摘んで、

特に解決していくべきもの、取り組んでいくべきものを重点戦略として位置付けている形でございます。

○松葉口委員

表し方として、施策目標との関係性はファジーにしておくという表現の仕方になるのかなと思いました。感想です。ありがとうございます。

○事務局（課長補佐 山口）

また、先ほど松葉口委員からコメントがありました、湘南ベルマーレや NPO、地元のプロアスリートの部分についてですが、実は取り組みとしては別の取り組みを想定していて、別の項目として書かせていただいている部分がございます。しかし、この字面表現だけから見ると、同じようなことが書いてあるんじゃないのかなという印象を持たれることは、確かにその通りだなと思つてございます。少しこの辺りの表現の見直しをさせていただければと、検討させていただければと思ってございます。

○松葉口委員

よろしくお願ひいたします。

○牛山会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
若林委員どうぞ。

○若林委員

実施計画 2025 の重点戦略を見ていて思ったのですが、最終的には紐づく事務事業が位置付けられると思うんです。については今、府内で向こう 5 年間の実施計画事業の採択に向けて、資源配分、財政面での配分も含めてされてるという理解をしていますが、最終的にはこの取り組みの部分に事務事業名が入るという理解でいいんですか。

○事務局（課長補佐 山口）

取り組みの部分は事務事業とニアリーイコールのような形で資料を作らせていただいているところがございます。事務事業をどの単位で捉えるかというところはありますが、取り組みという部分に事務事業レベルの具体的な話がわかるように提示をしていきたいとは考えてございます。

○若林委員

ありがとうございました。つまり、実施計画 2025 での「重点戦略名」なるものは、実施計画 2030 の、この「取り組み」に当たると。その「取り組み」に紐づく事務事業がそれぞれの項目に位置付けられてくるという理解でよろしいですか。

○事務局（課長補佐 山口）

さようございます。

○若林委員

わかりました。そうすると、基本的な考え方は取り組みとしてこういった方向性があるけれど、それに紐づいた事務事業はこれから採択されたものを表記していく、ということになりますが、それは我々にはいつ示されるんでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

次回の審議会を 12 月中に予定していまして、その審議会の中で、計画素案とした形で冊子をご提示させていただくことを想定してございます。その中では、お示しできると考えてございます。

○牛山会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。私の方から 1 つよろしいでしょうか。

オープンハウスなどでは、津波のことがすごく心配だという声がたくさんあって、確かに内陸と違って海岸線部に近いところは、津波のことが結構心配だという方が多いと思うんですよね。施策目標や施策の方向性のところに、「津波対策」みたいな形で入ってこないのでしょうか。

それと、これはネーミングの問題なんですけど。「行かない市役所」っていうのがあります、調べてみると、「行かない窓口」というのが一般的なようですが、ネーミングについていかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

まず津波の件でございますが、津波のハザードマップの改訂が先日されているところでございます。また個別の取り組みとしては、津波に伴って避難等、様々なところが担当課から事業としての提案をいただいているところでございまして、その中で対応していきたいと思っています。

あと、「行かない市役所」というネーミングは、少し他の行政の言葉の使い方を調査しまして、精査したいと考えてございます。

○牛山会長

ありがとうございます、ぜひいいネーミングをと思います。

津波については、もうそういった施策がぶらさがっているのなら「津波」という言葉があつてもいいんじゃないかなと思います。東日本大震災の直後はこういった計画の中に言葉として入ってくると思いますが、今可能性も高まっていると思うので、オープンハウスなどのそういうご意見も踏まえ、考えていただけると良いかなと思いました。

他にはいかがでしょうか。

○貴島委員

今の津波の件について、津波警報が出たのは 7 月 30 日でしたが、このハザードマップが出たのは 9 月です。市では、南側に避難所を開設して、国道 134 号から海側に避難指示をしたと思いますが、でも実際は何故か線路より北の方々が逃げてこられたんですね。この津波のハザードマップが出ていれば、少しは状況が変わったのかなと思います。私どもの地域ですと、例えば、萩園中学校には 90 人来ましたし、山の上の方まで避難されて来た方もいました。そのぐらい、市民としてはどこに逃げたらいいのか非常に迷ってる部分が多かったのではないかと感じます。

この津波のハザードマップができまして、線路から南側の方々には、10 月以降全ての地区において勉強会をやっていて、線路から北側に関しても必要であればというところで取り組んでいますが、津波の方が来るのが早かつたっていうのが現状のようです。

重点戦略の取り組みの中にある大雨災害に備えたハザードマップも本当に必要だと思います。私どものいる一番西側の地域では平塚市と一緒に部分があるんですが、平塚市はハザードマップがないというところもあり、我々は非常に難しいとこに住んでいるという認識があります。大雨に限らず、全体的に見たハザードマップの必要性があると思います。よろしくお願ひします。

○牛山会長

貴重な情報ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○池辺副会長

2 度目の意見となります。視点 1 の「まちの力を活かして魅力をアップ」するの最初の柱「まちの資源を活かして活気を生み出す」は、1 番目に記載されているので、これが大事なところで特に注目が集まるところかと思います。しかし、取り組みの中身を見ると、地域が見えてくるのが海側だけなんですね。先ほどの話にもありましたけど、やはり忘れられてる北側といいますか。できれば北部地域や、例えば農業部分など、地域の全体の資源という意味合いをここは込めた方が良いと思います。何か 1 つそういう項目をここに含めていただけないかなと考えております。普段私もよく北部におりますので、忘れ去られると寂しいなあと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○牛山会長

事務局、いかがですか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見ありがとうございます。そういう視点で見ると確かにおっしゃるとおりだと思います。今出ている事業と見合わせながら、検討いたします。

○牛山会長

ありがとうございました。それではお時間の方も大分終了時間に迫って参りましたが、いかがでしょう。何かあればと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、いろいろご意見いただきましたので、それについて再度検討いただいたうえで、基本的には事務局のご提案をベースに取りまとめていくということでよろしいでしょうか。

では、事務局におかれましては今日いただいたご意見を踏まえて、修正や、確認等をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次第「4 その他」についてということで、皆様から何かご意見ありますでしょうか。事務局の方からも特にないですかね。では、事務局にお返しいたします。

○事務局（課長 岩井）

本日は長時間にわたり、様々なご意見をいただきましてありがとうございます。今後の予定については、先ほど議題の中でもお話をさせていただきましたが、12月に第3回の審議会を開かせていただきまして、全体を取りまとめた計画の素案についてご議論をいただこうと考えております。またこれから日程調整をさせていただきます。引き続きご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは最後に企画政策部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

○事務局（部長 三浦）

皆様、本日は長時間にわたり熱心にご議論いただきまして本当にありがとうございました。

本日ご議論いただいた実施計画の施策目標、方向性、重点戦略は、これまでの取り組みを土台として、市民の意見も聞きながら、これからの方針にどう向き合うかを考えてまとめたものとなってございます。限られた行政資源の中でなかなか全方位的に市民の求めに応じていくことは難しくなってきておるんですけども、本日いただいた意見もしっかりと整理しながら計画づくりに反映をさせていきたいと思ってございます。

少し話がずれますが、実は私、先日都市間交流の一環で、岐阜県の関ヶ原に行ってまいりました。関ヶ原合戦祭り2025という祭りがありまして、それに合わせてお呼びいただき行ってまいりました。「関ヶ原」という名称は、多分茅ヶ崎と一緒にかなりネームバリューがあって皆さん知ってると思うんですね。ただ、聞いたところによると、まちの人口が1990年代は1万人いたところが、今もう6000人少ししかおらず、毎年減っているという状況だそうです。そういった人口なのでまちの職員も少なく七・八十人なんですが、この祭りの来場者が約5万人って言ってましたので、当日は本当にまちの職員が全員、総動員で対応しててのような状況を見てきました。

数年前に、国の交付金を使って古戦場記念館という立派な施設ができていて、総工費50数億円とおっしゃっていたんですけども、そこを使って今まちおこしに取り組んでいるという話を聞いてまいりまして、新たな観光資源を手に入れ、地域活性化に躍起になっているという状況でした。茅ヶ崎と状況が違うところはありますが、人口減少が進む中で、地域の歴史や文化などを生かしながらまちを盛り上げていこうとする姿は、見ていてかなり刺激になりました。振り返って見てみると、茅ヶ崎は人口減ったと言っても、まだそこまで危機感がなく、職員の中でもまだまだ大丈夫なんじゃないかという空気が大勢を占めているように思います。一方で関ヶ原の話を聞くと副町長以下、幹部職員みんなが本当にまずいと言っていて、その空気を話の中ですごく感じるんですね。そういうことを考えながらこの実施計画を見ていくと、まだまだうちは余裕があるのかなと思うところもありますが、とは言ってもいろいろ個人的にも感じるところがあります。まずは目の前の実施計画をしっかりと仕上げていきたいと思っておりますので、引き続き皆さんのご協力を賜りたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和 7 年度第 2 回の総合計画審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。